

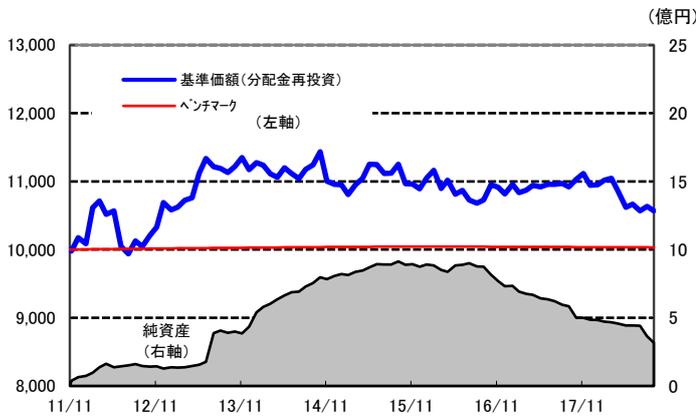


運用実績

2018年9月28日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※	10,500 円
	※分配金控除後

純資産総額	3.2億 円
-------	--------

- 信託設定日 2011年11月25日
- 信託期間 2022年3月7日まで
- ※2018年10月25日に繰上償還
- 決算日 原則3月5日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率		
期間	ファンド	ベンチマーク
1か月	-0.6%	-0.0%
3か月	-0.9%	-0.0%
6か月	-4.3%	-0.0%
1年	-3.2%	-0.1%
3年	-6.1%	-0.1%

分配金(1万円当たり、課税前)の推移	
2018年3月	10 円
2017年3月	10 円
2016年3月	10 円
2015年3月	10 円
2014年3月	10 円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来	5.7%	0.3%	設定来累計	70 円
-----	------	------	-------	------

設定来=2011年11月25日以降

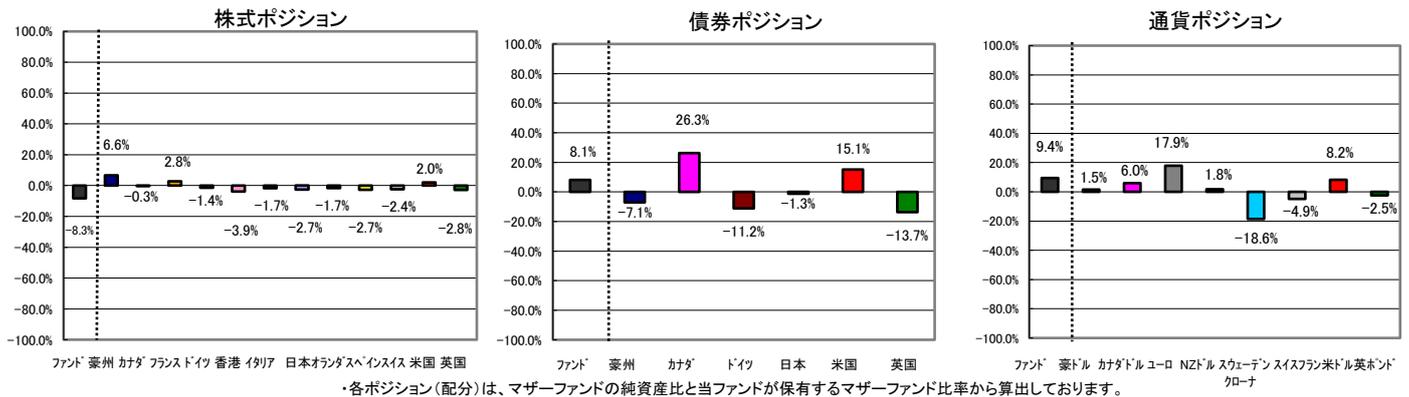
・ベンチマークである日本円1か月LIBORは、設定日前日を10,000として 指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

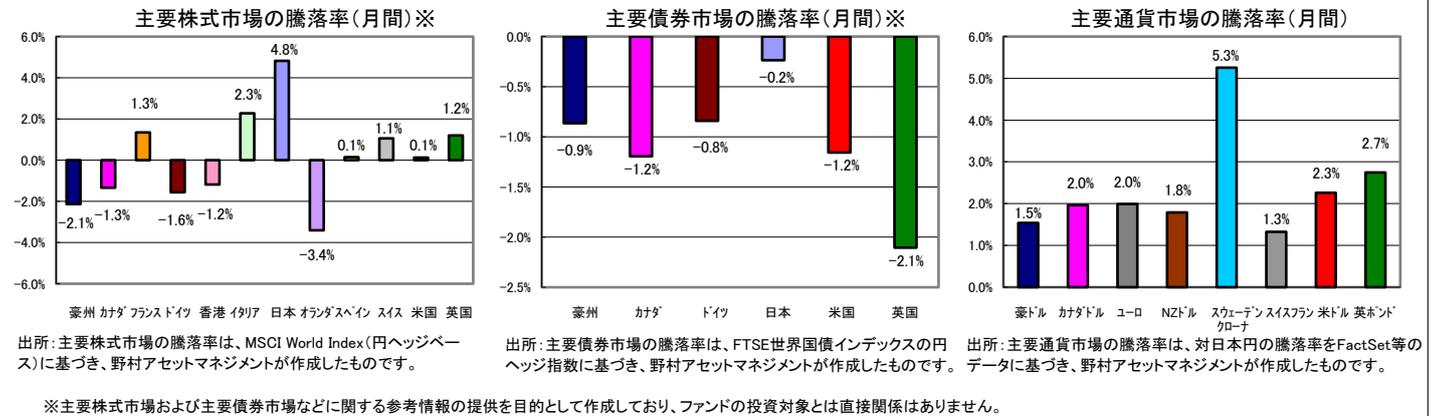
2018年9月28日 現在

○ 組入資産状況(マザーファンド比率修正後)



・各ポジション(配分)は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

各市場の概況



ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

株式市場* <主要国の株式市場は上げ下げまちまち>

日本株は7月の機械受注が市場予想を上回ったことや、8月のCPI(消費者物価指数)が市場予想を上回ったことなどを背景に上昇しました。豪州株は原油高を受けて上昇した場面もみられましたが、米中貿易摩擦激化への懸念や7月の小売売上高が市場予想を下回ったことなどを背景に月間では下落しました。

債券市場* <主要国の債券市場は下落>

米国債は月初はリスク回避の動きから上昇する局面もありましたが、月末にかけて米国景気の堅調さを示す経済指標の発表が相次いだことやFOMC(米連邦公開市場委員会)で利上げが実施されたことを背景に月間では下落しました。カナダ債は原油価格が堅調であったことや月末にかけてNAFTA(北米自由貿易協定)再交渉が合意に至るとの期待感が高まりをみせたことなどを背景に下落しました。

為替市場 <主要国通貨は対円で上昇>

米ドルは米中通商協議が再開されるとの報道やトルコの大規模利上げによる世界的な株式市場の上昇、またFOMCによる利上げが実施されたことなどを背景に対円で上昇しました。ユーロはドラギECB(欧州中央銀行)総裁が、ユーロ圏経済が堅調であり来年の利上げ実施に向かっていることを示唆したことなどを背景に対円で上昇しました。

ベンチマークの日本円1ヵ月LIBORの当月リターンは、-0.01%でした。

*株式市場はMSCI World Index(円ヘッジベース)、債券市場はFTSE世界国債インデックス(円ヘッジ・円ベース)の動きについてコメントしています。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○ パフォーマンス <月間の基準価額(分配金再投資)の騰落率は-0.62%となり、ベンチマークを0.61ポイント下回りました>

ファンド収益率の内訳は、株式部分-0.27%、債券部分-0.03%、通貨部分-0.19%でした。株式部分では買い建てていたフランス株、売り建てていたオランダ株はプラスに寄与しましたが、買い建てから売り建てに変更した日本株、買い建てていた豪州株はマイナスに影響しました。債券部分では売り建てていたドイツ債、英国債はプラスに寄与しましたが、買い建てていたカナダ債、米国債はマイナスに影響しました。通貨部分では買い建てていたユーロ、米ドルはプラスに寄与しましたが、売り建てていたスウェーデン・クローナはマイナスに影響しました。なお、信託報酬や資金移動などの影響によるその他要因が-0.13%でした。

○ 運用経過

◆**株式部分:** 豪州株は通貨の観点から魅力度が上昇、さらに買い建てしました。一方、スイス株は通貨の観点から魅力度が低下、さらに売り建てしましたが、月末には一部買い戻しました。

◆**債券部分:** カナダ債は相対的な長短金利差の観点から魅力度が上昇、さらに買い建てしました。

◆**通貨部分:** ユーロは相対的なインフレ率の上昇から魅力度が上昇、さらに買い建てしました。一方、米ドルは購買力平価の観点から魅力度が低下、一部売却しました。英ポンドは通貨のボラティリティの観点から魅力度が低下、買い建てから売り建てに変更しました。

◆**マザー組入比率:** 当ファンドはマザーファンド「グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド」を高位に組み入れるファンドです。マザー組入比率は99%程度を維持しました。

*「魅力度」とはFirst Quadrant 社のモデルにおいて、各資産の割安度・割高度を評価するスコアです。

今後の運用方針 (2018年10月5日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○ 当ファンドは、10月25日に信託の終了日(繰上償還日)を迎えます。これまでのご愛顧、誠にありがとうございました。なお、マンスリーレポートは今月をもちまして最終となります。

※MSCI World Index(円ヘッジベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 ※FTSE世界国債インデックス(円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 日本円の短期金利水準を上回る収益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 内外の短期有価証券を主要投資対象とし、世界主要国の株価指数先物取引および債券先物取引を主要取引対象とし、為替予約取引等も積極的に活用する「グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド」を主要投資対象とします。
- 「グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド」への投資比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 「グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド」を通じて、主として内外の短期有価証券に投資し安定した収益の確保を目指すとともに、世界主要国の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の積極的な活用により日本円の短期金利水準を上回る収益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。
◆ファンドは、日本円1ヵ月LIBORをベンチマークとします。
- 有価証券先物取引等および為替予約取引等の実質的な活用にあたっては、Global Tactical Asset Allocation(グローバルな戦術的資産配分。GTAA)モデル及びTactical Currency Allocation(戦術的通貨配分。TCA)モデルに基づき、市場データの精緻な分析により、推定される均衡水準(「各投資対象の均衡水準」※1)から時価が乖離している資産・通貨に係るデリバティブ等を売買し、時価が均衡水準に収斂する過程での収益を獲得することを目指します。
(注)Global Tactical Asset Allocation(GTAA)モデル及びTactical Currency Allocation(TCA)モデルは、ファースト・クオドラント社の開発した運用モデルです。
※1「各投資対象の均衡水準」とは、GTAAモデルおよびTCAモデルを活用し独自に推計した、各投資対象の適正と考えられる価格水準のことをいいます。
- 実質的な資産配分については、世界主要国の株式・債券市場の中から流動性が高いと判断される市場を対象に、均衡水準(「投資ユニバースにおける均衡水準」※2)より割安と判断される資産に係る有価証券先物取引等の買い建てによるロング・ポジションを、均衡水準より割高と判断される資産に係る有価証券先物取引等の売り建てによるショート・ポジションを構築し、収益の獲得を目指すことを基本とします。
※2「投資ユニバースにおける均衡水準」とは、各投資対象の割安度合い(魅力度)の平均値のことをいいます。
- 実質的な通貨配分については、資産配分とは独立した通貨配分戦略により為替予約取引等を積極的に活用し、外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的(ヘッジ目的。代替ヘッジを含みます。)のほか、効率的に収益を追求する目的(ヘッジ目的外)で活用し、均衡水準より割高と判断される通貨は当該通貨のヘッジ目的外での売予約によるショート・ポジションを構築し、均衡水準より割安と判断される通貨については買予約等によるロング・ポジションを構築することを基本とします。なお、為替予約取引等のヘッジ目的外での使用については、買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額はマザーファンドの信託財産の純資産総額の100%以内とします。
- ファンドは「グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年3月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



投資リスク

ファンドは、株価指数先物取引、債券先物取引等を実質的な取引対象としますので、株価変動、金利変動等の影響により基準価額が下落することがあります。また、債券等を実質的な投資対象としますので、債券価格の変動等の影響を受け、基準価額が下落することがあります。また、為替予約取引等を活用しますので為替変動の影響を受け、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
 ※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、取引先リスクなどがあります。
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2022年3月7日まで(2011年11月25日設定)
 <信託の終了>ファンドは2018年10月25日に信託を終了(繰上償還)いたします。したがって、2018年10月2日以降の取得のお申込み分より、受付を中止いたします。
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、3月5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1口以上で販売会社が定める単位とします。(当初元本1口=1円)
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、お申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
 ・英国証券取引所・ニューヨーク証券取引所
 ・ロンドンの銀行・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	信託報酬の総額は、(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額とします。 (1)基本報酬額 純資産総額に対し、年1.674%(税抜年1.55%)の率を乗じて得た額 (2)成功報酬額 委託会社は、基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーターマーク方式による成功報酬額を受領します。ハイ・ウォーターマーク ^{※1} とは、最高水位線のことで、ハイ・ウォーターマーク方式による成功報酬額は、一定時点毎の基準価額が過去の一定時点における最高値 ^{※2} を更新している場合、その更新している額に対応して一定の計算式で成功報酬を受領する仕組みです。 <small>※1 ハイ・ウォーターマークおよび基準価額の最高値は、成功報酬額の計算における実質的な運用成果に変更がないよう、対応する収益分配金、成功報酬額(消費税等相当額を含みます。)に相当する額が調整されます。 ハイ・ウォーターマーク方式による成功報酬額は、毎営業日に、当該営業日の成功報酬額控除前基準価額の1万口当りの額がその時点のハイ・ウォーターマークを超えた場合には、その超過額に20%を乗じて得た額(円未満は切り捨てるものとします。なお、消費税等相当額が別途かかります。)を1万で除した額に、当該営業日の受益権口数を乗じて得た額とします。ハイ・ウォーターマークは過去の成功報酬計上時のハイ・ウォーターマーク(設定当初は1万円)に円短期金利^{※2}を日割り計上した額を加算して決定されます。 ※2 円短期金利は、毎営業日(この信託の当初設定日前日を含みます。)において入手しうる、ロンドンにおいて公表された日本円1ヵ月LIBORの直近値とし、当該営業日の翌日以降適用するものとします。なお、当該円短期金利の下限は零とします。</small>
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
 ★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)
 <受付時間>営業日の午前9時～午後5時
 ★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社
 [ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村グローバル・ロング・ショート

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。